

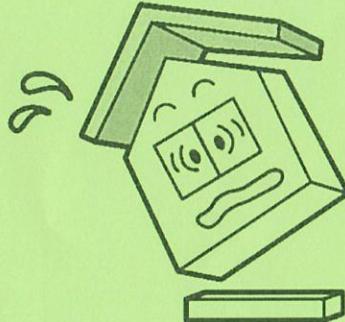
ご自宅の耐震性能を知りましょう

近年、地震が頻度に起こり、大地震がいつ発生しても不思議ではありません。大地震が起きたとき、住まいに大きな被害が無ければ、大切な家族の命や財産を守ることができ、地震後も住まいを確保できます。また、住まいが健全な町は、地震の時に瓦礫で道路を塞ぐこともなく、市民生活がいち早く回復へ向けて動き出せます。

そこで、ご自宅の耐震性能を知るために、沼田市では木造住宅診断者派遣事業を行っております。ぜひご活用ください。

対象住宅

- ① 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工した一戸建て住宅又は併用住宅（住宅部分の床面積が 1 / 2 以上）
- ② 在来軸組工法で建築した平屋建てまたは 2 階建てのもの
- ③ 市内に存する木造住宅



対象者

- ① 住宅の所有者かつ居住者（貸家を除く）
- ② 世帯の中に市税等の滞納している者がないこと

注意事項

- この木造住宅耐震診断は、地震での倒壊の可能性について診断するもので、耐震改修の方針については判断できません。

費用

- 無料（ただし、耐震診断者の交通費相当額を負担）

●結果が出たら安全対策について検討しましょう。



案

- ① 建替える
- ② 補強する
- ③ シェルターを設置する
- ④ 転居し、空き家になったら解体…等

※②～④については市の補助が使える場合があります。

条件や必要書類が不明な場合は、沼田市ホームページ又は都市建設部建築住宅課までお問い合わせください。